

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、木田郡三木町土地改良区から役員
の退任について次のとおり届出があった。

平成24年7月27日

香川県知事 浜 田 恵 造

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	石原 收	木田郡三木町大字下高岡4032番地	平成24年7月4日